

社会福祉法人 順和会

# 陽ノ丘荘だより

発行

〒869-1404

阿蘇郡南阿蘇村河陽  
4463番地

社会福祉法人 順和会  
特別養護老人ホーム  
陽ノ丘荘

TEL 0967(67)2500

FAX 0967(67)2503

## 第六期介護保険制度改定を目前に



特別養護老人ホーム 陽ノ丘荘

総合施設長 吉村 浩介

明けましておめでとございます。皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年末の突然の衆議院解散総選挙。驚きました。が自民党の圧勝に終わり与党の安定政権が確保されるものになりました。いよいよ複数増税の始まりです。消費税増税は延期されましたが、軽自動車増税、給与所得控除の縮小は、順次実施されるでしょう。他にも酒税の見直し、携帯電話利用税の新設、パチンコ税の新設、国際空港利用への課税等の報道がなされています。庶民の税負担は増すばかりです。加えてアベノミクスによりデフレからの脱却は着実に成果をあげていますが、結果、円安も相まって物価は上がり、庶民の暮らしを圧迫しているのも事実です。

① 要支援の方々が利用されていた訪問介護やデイサービスが介護保険から切り離され地域支援事業(南阿蘇村単独事業)へ移行されます。これにより介護保険財源は抑制されますが南阿蘇村の負担は増すこととなります。

② 一律一割負担であった利用者負担率、収入に応じ二割負担が新設されます。

③ 特別養護老人ホーム多床室、陽ノ丘荘でいう二人部屋や四人部屋の住居費が新設されます。現時点での報道では月額一万五千元程度とされています。

④ 特別養護老人ホーム入所者で預貯金一千万円以上の方への各種助成制度の廃止。高額介護サービス費や食費等への補足給付の廃止等が実施されます。これらの改定によりご利用者の費用負担は確実に増えます。

また我々事業者に対しては介護報酬の大幅減額がなされる予定です。すなわち、介護事業者の収入が減ることを意味します。今ですら「介護に携わる人がいない」という状況の中、介護報酬の減額は、「介護離れ」を加速させる事になります。今回の改定では特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスの大減額が予想されます。介護に従事する人達が持つ責任感や使命感。私は最高の敬意や感謝を受けるに値すると信じて疑いません。

「住み慣れた地域や在宅での生活の継続」あるいは「施設の入所者を住み慣れた自宅に帰っていただく」これが厚生労働省の掛け声です。ご利用者、ご家族、介護に携わる私共、全く同じ想いです。誰一人として好んで施設に入所される方はいらっしゃいません。そこには「在宅介護の限界」というものが存在するのです。益々進む高齢化、財源も莫大なものとなるでしょう。だからこそ「負担と給付」については正直に国民に説明してほしいものです。

この広報が皆様方に届く頃には介護保険制度改定の具体的な内容が、明らかになっていくと思えます。制度がどうあれ私達の使命はこの地域の高齢者介護を支えていくこと。この一点です。基本理念である「ぬくもりと安心の福祉」の実現に向け、今年も順和会職員一丸となり懸命に努力してまいります。

